

## お知らせ



コロナに負けるな！

### 常陸大宮市ひたまる商品券・ひたまる飲食券の有効期限が 今月末に終了します

期限を過ぎた商品券・飲食券は無効になります。また、払い戻しや交換等はできません。有効期限内のご利用をお願いします。

券名 「ひたまる商品券」「ひたまる飲食券」  
有効期限 令和3年1月31日(日)

【問合せ先】

常陸大宮市役所 1F 新型コロナウイルス相談窓口 ☎55-8063

### 茨城県パワーアップ融資における常陸大宮市パワーアップ融資信用保証料補給金の申請受付開始のお知らせ

茨城県パワーアップ融資を受けた中小企業者等の方で、下記に該当する方は期限内に申請をお願いします。

信用保証料の2分の1を市が補給します。

- 1 対象者** 次のいずれにも該当する者
  - (1)市内に店舗等を有する中小企業者または市内に住所を有する個人事業主
  - (2)令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に茨城県パワーアップ融資制度を利用し、当該融資にかかる保証料に対して茨城県から補助金の交付を受けた者
  - (3)市税等の滞納がないこと
  - (4)事業を営むに当たって、関連する法令等を遵守していること
- 2 補給金額** 保証料から県補助金の額を控除した額
- 3 申請期限** 令和3年2月1日(月)厳守 ※期限後の申請は受け付けしません。
- 4 申請先** 産業観光部商工観光課(市役所2F)
- 5 申請書類**
  - ①パワーアップ融資信用保証料補給金交付申請書兼請求書(様式第1号)
  - ②暴力団排除に関する誓約書(様式第2号)
  - ③保証協会に保証料を納付したことが確認できる書類の写し
  - ④県補助金を受けたことが確認できる書類の写し
  - ⑤補給金の振込先口座が確認できる書類
  - ⑥市税等に滞納のない証明書
  - ⑦その他市長が必要と認める書類
- 6 申請方法** 持参または郵送(令和3年2月1日必着)

問 本庁 商工観光課商工労働G ☎52-1111 内線273・274